別記様式12号

平戸警察署協議会第３回会議議事概要

日　　時	令和４年７月２７日(水)　13時30分～15時55分
場　　所	平戸警察署講堂
出　席　者	１　協議会 　阿部会長　岡田委員　北川委員　田中委員 ２　警察署 　野口署長　川口副署長　秋山警務課長　中村地域課長 　山川交通課長　林刑事生活安全課長　生活安全係長　警備係長 ３　書　記 　留置係長
会議の状況	１　前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 　署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 行楽期における事件事故の防止について 　ア　広報啓発活動を推進した。 　イ　街頭活動を強化した。 　ウ　交通事故防止対策を実施した。 　エ　応急手当訓練を実施した。 (2) ニセ電話詐欺事件の被害防止対策について 　ア　長崎県警での取組 　　ニセ電話詐欺被害防止対策を推進した。 　イ　平戸警察署での取組 　　広報啓発活動等を推進した。 ２　令和４年４月から６月までの業務重点推進結果について 　各課長等から、次のとおり説明があった。 (1) 高齢社会総合対策の推進 　ア　情報発信・広報啓発活動の推進 　イ　関係機関との情報共有、連携強化による対策の推進 (2) 進学・進級時における少年非行・犯罪被害防止の推進 　ア　少年に対する有害環境の浄化 　イ　登下校中の見守り活動の強化と少年の犯罪被害防止 (3) 第26回参議院議員通常選挙違反取締り活動の推進 　ア　厳正・公平な取締りの推進 　イ　選挙違反情報の収集活動の推進 (4) 制服を見せる活動の推進 　ア　通学路等における警戒活動の強化 　イ　各種事件事故の未然防止広報活動の推進 (5) 交通事故抑止対策の推進 　子供の交通事故防止対策の推進 (6) 梅雨期における災害警備対策の推進 　ア　装備資機材の習熟訓練

	イ　災害危険箇所の実態把握 ウ　長崎県北振興局防災会議等への参加
会議の状況	3　業務重点推進計画について 副署長から、次のとおり説明があった。 (1) 高齢社会総合対策の推進 ア　情報発信・広報啓発活動の推進 イ　関係機関等との情報共有、連携強化による対策の推進 (2) 夏休みにおける少年非行・犯罪被害防止の推進 ア　有害環境の浄化 イ　見守り活動の強化 (3) 暴力団排除活動の推進 ア　基本理念 イ　暴力団排除活動 (4) 犯罪・事故の未然防止活動の推進 ア　海水浴場等における水難事故防止活動の推進 イ　犯罪・事故の未然防止のための広報活動の推進 (5) 交通事故抑止対策の推進 高齢者の交通事故防止対策の推進 (6) 台風時期における災害警備活動の推進 災害発生時における措置 4　諮問テーマに対する答申について 署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申された。 (1) 諮問テーマ 巡回連絡時に提供する防犯情報について (2) 協議会からの答申 阿部会長から委員協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。 ア　災害に関する情報提供 防犯情報と併せて、災害時における危険防止のための情報を提供する。 イ　ニセ電話詐欺の被害防止に関する情報提供 ニセ電話詐欺の被害を防止するため、ニセ電話詐欺の被害に遭いにくくなるような情報を提供する。 ウ　住民との心の距離を近づける 真剣に話を聞いてもらうため、住民に対して親身に接することで心の距離を近づける。 5　諮問テーマの設定について 署長から協議会に対して、次のとおり諮問テーマが設定され、次回協議会において答申されることとなった。 (1) 諮問テーマ ニセ電話詐欺被害防止にかかる市民への周知状況と効果的な被害防止対策について (2) 設定理由 本年に入り、ニセ電話詐欺の被害が増加しており、関係機関と

	連携した抑止対策を推進しているが、平戸警察署管内でも２件の還付金詐欺が発生している。そこで、警察や金融機関などが行う被害防止対策がどれだけ市民に周知されているか伺いたい。また、その現状を踏まえ、より効果的な被害防止対策があれば、御意見を伺いたい。 6　速度取締りの指針について 交通課長から、速度取締り指針について、次のとおり説明があった。 (1) 平戸警察署の速度取締り重点 (2) 平戸警察署管内における交通事故実態 (3) 標識・標示の管理者
提　出　意　見	1　夏休み中における水難事故の防止について 今期は夏休み期間に入ることから、児童生徒を含めた水難事故防止対策を推進してほしい。 2　台風シーズンにおける災害防止対策について これから台風シーズンを迎え災害発生が予想されることから、警備諸対策を徹底し被害防止に万全を期してほしい。